



建設キャリアアップシステムの 最近の状況と取組について

～ 2026年9月 ～

一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

- 2026年7月28日に熊本地方で発生した地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、復興対応に当たられている皆様に厚く御礼を申し上げます。
- 被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

1.

**建設キャリアアップシステム
(CCUS) とは**

CCUSは、建設技能者の就業履歴・資格情報を業界横断で一元管理するために整備された
“建設業界共通の制度インフラ”です。

技能者

**技能者の就業履歴を蓄積し、保有資格
などと合わせて能力を評価し、処遇の
改善を図る**



技能者

事業者

**技能者のキャリアパスを明確にして
若い世代の入職者を増やす**



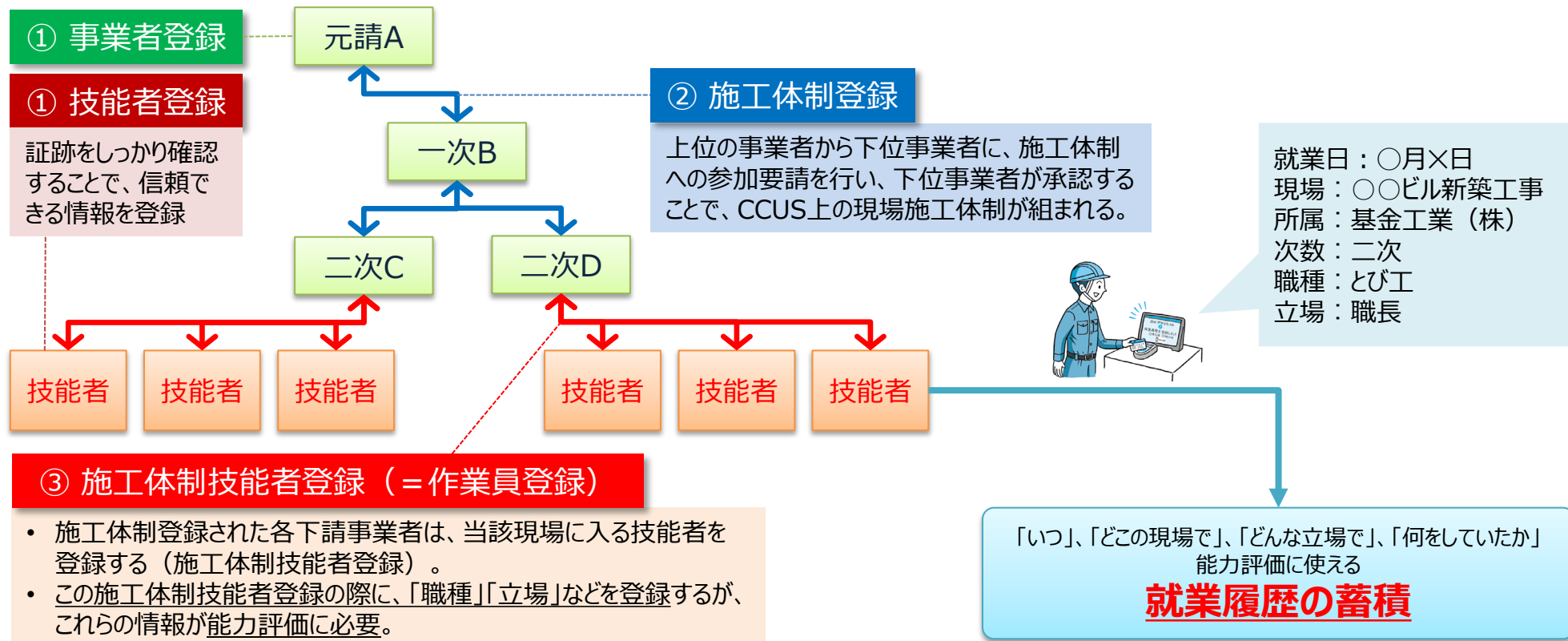
事業者

**優秀な技能者を抱える専門工事業者
と、その元請の競争力を高める**



- CCUSは、能力評価を行うための就業履歴を蓄積することを目的に構築されたシステム。
- 客観的な能力評価を行うおうとすると、蓄積する就業履歴は「この日」、「この現場にいた」だけでは不十分で、「どんな立場で」、「どんな仕事をしていたか」等の情報も必要になる。

※ 集めた情報を他のシステムへ連携すれば、同じような入力項目の削減など業務効率化をはかることも。



【技能者の能力評価】能力評価制度の概要

- 建設キャリアアップシステムに登録される技能者の資格と経験をもとに、能力評価を実施。
- 能力評価実施団体が策定した能力評価基準(国土交通大臣が認定した49分野)に基づき、それぞれの分野の能力評価実施団体において実施。

建設キャリアアップシステムに技能者の資格と経験を蓄積

<現場での能力・経験の蓄積>



技能者情報のイメージ			
ID	123456789012		
氏名	建設 太郎		
生年月日	S55 1980/07/28		
保有資格	登録基幹技能者 型枠	2016.06.20	
技能講習	玉掛け	2008.05.21	
特別教育	ロープ高所作業	2005.11.09	
社会保険加入状況	退職金共済		
健保	協会健保	建退共	
年金	厚生年金		
雇用			

- ◎ 経験 (就業日数)
- ◎ 知識・技能 (保有資格)
- ◎ マネジメント能力 (登録基幹技能者講習・職長経験)



技能者の技能レベルに応じた4段階のカードを発行



- 初級技能者 (見習い)
- 中堅技能者 (一人前の技能者)
- 職長として現場に従事できる技能者
- 高度なマネジメント能力を有する技能者 (登録基幹技能者等)

CCUS職種コード		1 4 運転手（特殊）－ 0 1 運転手（特殊）・建設機械運転工、0 6 掘削機械運転工 0 2 普通作業員－ 0 3 深礎工
能力評価実施団体		（一社）日本機械土工協会
呼 称		機械土工技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録機械土工基幹技能者〔00009〕 ◇1 級建設機械施工管理技士〔30009〕 ◇1 級土木施工管理技士〔30005〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：建設機械運転工）〔91045〕
	職長経験	職長としての就業日数が3 年（645日）
レベル 3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育〔60008〕 ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育〔60009〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：建設機械運転工）〔92045〕
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1 年（215日）
レベル 2	就業日数	2 年（430日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育〔50015〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

2.

CCUSの利用状況

建設キャリアアップシステムの利用状況

技能者登録

65%
191万人

建設技能者数：296万人
(R7平均 労働力調査より)

事業者登録

53%
20.6万者 (一人親方除く)

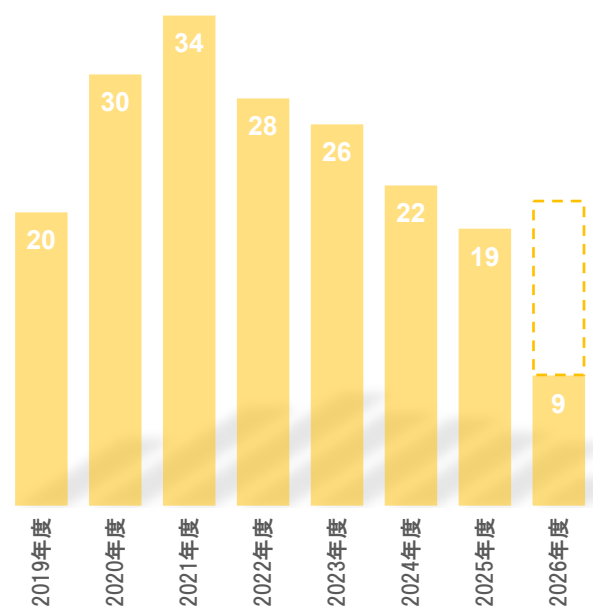
工事实績有業者数：385,392者
(R6年度 建設工事施工統計調査報告より)

就業履歴蓄積

2.89億件

就業履歴あり技能者数：897,048人
(R7年度実績 CCUSデータより)

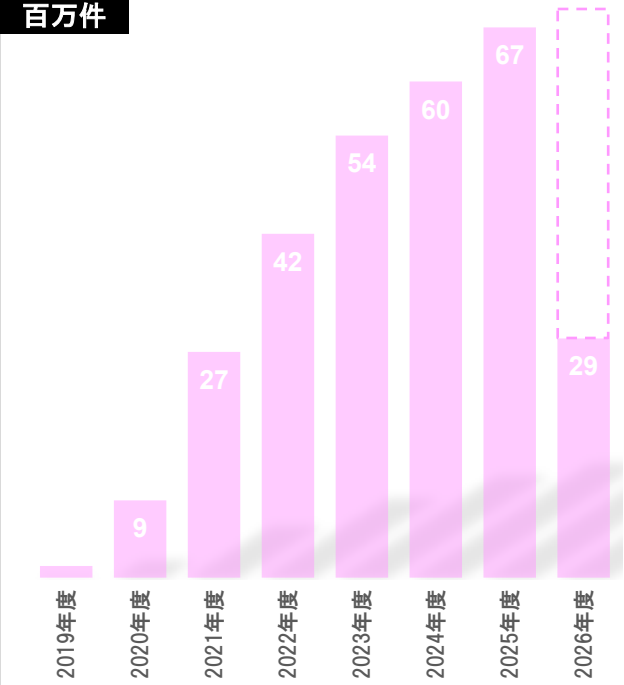
万人



万者



百万件



2026年度は4-8月の5ヶ月間実績を表示。点線は実績を12/5倍し年度末目安を示したものの。

うち九州地方における利用状況(26年8月)

CCUS：技能者（現住所）

都道府県	累計
	A
全国計	1,908,307
福岡県	81,984
佐賀県	13,454
長崎県	16,897
熊本県	25,595
大分県	13,956
宮崎県	17,242
鹿児島県	25,704
沖縄県	30,054

CCUS：登録事業者（法人・個人区分、所在地）

都道府県	CCUS登録事業者		〃許可有登録業者		全許可業者	実績有業者	登録率	
		うち法人・ 個人事業主		うち法人・ 個人事業主				
	B	B'	C	C'	D	E	B'/E	
全国計	316,371	206,102	163,097	159,563	483,823	385,392	53.5%	
福岡県	15,496	9,808	7,416	7,226	22,015	18,136	54.1%	
佐賀県	1,712	1,212	1,031	1,005	3,167	2,685	45.1%	
長崎県	3,028	2,181	1,768	1,741	5,031	5,351	40.8%	
熊本県	3,784	2,699	2,213	2,184	7,058	6,003	45.0%	
大分県	1,908	1,516	1,264	1,254	4,689	4,359	34.8%	
宮崎県	2,261	1,805	1,502	1,490	4,261	3,551	50.8%	
鹿児島県	3,311	2,387	2,033	2,003	5,744	6,192	38.5%	
沖縄県	4,455	3,089	2,157	2,135	5,573	4,168	74.1%	

就業履歴（現場所在地）

都道府県	当月連携
	E
全国計	5,239,975
福岡県	198,526
佐賀県	32,328
長崎県	21,669
熊本県	59,610
大分県	25,558
宮崎県	33,157
鹿児島県	91,203
沖縄県	71,625

※全許可業者数は2026年3月末時点、実績有業者は2024年度建設工事受注動態統計調査の数値。各項目について都道府県分類不能がある場合、控除して表示。

職種別の技能者登録の状況(8月末)

※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の職業分類(「主たる職種」)は定義が異なる。
 ※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の「主たる職種」の関係を保定して集計
 ※職種の掲記順は、CCUSの分類コードに則して記載

2020年国勢調査		CCUS登録技能者					
職業分類 (職業小分類)	建設業 (a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類) 2026/8末 (b)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類) 2026/8末 (c)	うち 女性	対前年度末比 (倍)
造園師、植木職	16,050	16,935	105.5%	造園工	16,935	(1,078)	1.19
とび職	109,330	182,895	167.3%	とび工	182,895	(1,134)	1.20
石工	4,690	4,222	90.0%	石工	4,222	(78)	0.81
ブロック積・タイル張工	23,980	20,575	85.8%	タイル工	7,505	(117)	1.15
				ブロック工	2,056	(21)	1.17
				建築ブロック工	11,014	(122)	1.83
電工	412,320	164,190	39.8%	電工	164,190	(3,056)	1.18
鉄筋工	28,700	58,748	205%	鉄筋工	58,748	(501)	1.17
鉄骨工・橋梁工	22,600	27,805	123.0%	橋りょう世話役	2,344	(51)	1.13
				橋りょう塗装工	1,938	(22)	1.26
				橋りょう特殊工	4,825	(36)	1.12
				鉄骨工	18,698	(144)	0.95
塗装工	131,030	46,303	35.3%	塗装工	46,303	(1,494)	1.22
溶接工	21,510	21,689	100.8%	溶接工	21,689	(145)	1.17
建機等操作	70,690	70,915	100.3%	運転手(特殊)	70,915	(804)	1.14
運搬従事者・運転手	13,420	22,751	169.5%	運転手(一般)	22,751	(1,115)	1.16
型枠大工	40,610	81,885	201.6%	型わく工	81,885	(787)	1.15
大工	294,490	28,278	9.6%	大工	28,278	(257)	1.17
左官	59,750	31,115	52.1%	左官	31,115	(690)	1.17
配管工	202,640	150,675	74.4%	ダクト工	21,672	(368)	1.41
				設備機械工	26,222	(352)	1.04
				配管工	102,781	(1,387)	1.18
板金工	42,330	25,790	60.9%	板金工	25,790	(336)	1.14
屋根ふき工	16,670	3,240	19.4%	屋根ふき工	3,240	(30)	1.19
その他技能者	1,016,731	697,314	68.6%	特殊作業員	104,032	(1,549)	1.25
				普通作業員	255,449	(6,192)	1.23
				軽作業員	7,385	(1,074)	1.11
				法面工	9,653	(95)	1.18

職種別の技能者登録の状況(8月末)

※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の職業分類（「主たる職種」）は定義が異なる。
 ※国勢調査の職業分類とCCUS登録者の「主たる職種」の関係を保定して集計
 ※職種の掲記順は、CCUSの分類コードに則して記載

2020年国勢調査		CCUS登録技能者					
職業分類 (職業小分類)	建設業 (a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類) 2026/8末 (b)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類) 2026/8末 (c)	うち 女性	対前年度末比 (倍)
				潜かん工	437	(3)	1.01
				潜かん世話役	68	(0)	1.10
				さく岩工	100	(0)	1.03
				トンネル特殊工	3,392	(3)	1.03
				トンネル作業員	5,512	(15)	1.07
				トンネル世話役	1,023	(7)	1.30
				土木一般世話役	32,820	(751)	1.12
				潜水土	2,585	(34)	1.13
				潜水連絡員	181	(3)	1.20
				潜水送気員	542	(11)	1.19
				山林砂防工	51	(0)	1.13
				軌道工	4,724	(16)	1.13
				はつり工	8,522	(69)	1.10
				防水工	39,578	(750)	1.18
				サッシ工	6,277	(70)	1.12
				内装工	84,644	(2,543)	1.14
				ガラス工	6,633	(85)	1.10
				建具工	16,057	(250)	1.14
				保温工	14,532	(256)	0.87
				その他(施工)	93,117	(3,789)	1.36
交通誘導員、警備員	3,740	19,746	528.0%	交通誘導警備員A	3,295	(236)	2.27
				交通誘導警備員B	16,451	(261)	6.39
技術者・事務員他	-	233,236	-	高級船員	1,804	(3)	1.10
				普通船員	3,227	(13)	1.18
				その他(管理)	199,662	(10,056)	1.01
				その他(技師)	25,705	(1,522)	2.33
				その他	2,838	(1,373)	0.19
合計	2,531,281	1,908,307	75.4%	合計	1,908,307	(45,154)	1.17

分野ごとのレベル別技能者数

2026年8月31日現在	レベル1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	総計
レベル別技能者数	1,741,190	52,106	46,116	68,895	1,908,307
	91.2%	2.7%	2.4%	3.6%	100.0%

分野別／レベル別判定件数

2026年8月31日現在

番号	分野	判定数合計 (延べ)			
		レベル 2	レベル 3	レベル 4	総計
001	電気工事	3,958	7,752	6,107	17,817
002	橋梁	241	191	810	1,242
003	造園	782	752	1,029	2,563
004	コンクリート圧送	816	791	811	2,418
005	防水	1,346	1,883	1,576	4,805
006	トンネル	453	231	545	1,229
007	建設塗装	1,697	1,393	2,458	5,548
008	左官	899	924	1,669	3,492
009	機械土工	5,945	1,681	9,783	17,409
010	海上起重	520	148	923	1,591
011	プレストレスト・コンクリート工事	421	555	968	1,944
012	鉄筋	3,559	3,049	4,093	10,701
013	圧接	200	405	434	1,039
014	型枠	2,924	1,076	3,851	7,851
015	配管	2,908	1,860	4,469	9,237
016	鳶	2,833	5,203	5,947	13,983
017	切断穿孔	36	127	489	652
018	内装仕上工事	3,493	2,446	3,980	9,919
019	サッシ・カーテンウォール	1,449	921	913	3,283
020	エクステリア	80	114	97	291
021	建築板金	564	230	871	1,665
022	外壁仕上	75	40	199	314
023	ダクト	698	288	1,129	2,115
024	保温保冷	377	256	847	1,480
025	グラウト	560	248	669	1,477

番号	分野	判定数合計 (延べ)			
		レベル 2	レベル 3	レベル 4	総計
026	冷凍空調	430	156	619	1,205
027	運動施設	78	18	171	267
028	基礎工	2,896	1,556	1,644	6,096
029	タイル張り	183	213	270	666
030	標識・路面標示	419	405	1,025	1,849
031	消火設備	432	777	410	1,619
032	建築大工	825	979	856	2,660
033	硝子工事	285	193	379	857
034	ALC	465	102	663	1,230
035	土工	12,228	10,653	7,717	30,598
036	ウレタン	44	8	127	179
037	発破・破砕	231	135	139	505
038	建築測量	118	116	92	326
039	解体	789	963	584	2,336
040	圧入	330	616	265	1,211
041	さく井	36	95	60	191
042	計装	32	26	34	92
043	土質改良	59	32	11	102
044	潜函	79	42	34	155
045	住宅建築関連	77	34	2	113
046	石材施工	20	97	0	117
047	都市トンネル	167	172	13	352
048	斜面防災	1	3	24	28
049	道路等法面保護工事	249	304	114	667
合計		57,307	50,259	69,920	177,486

(注) 複数の分野、レベルで判定をされている技能者がいるため、判定件数の総数とレベル別技能者数は合致しない



建設キャリアアップシステム 登録技能者・登録事業者の皆様へ

CCUS能力評価申請手数料の全額支援を**当面の間延長します！**
～この機会に能力評価を申請しましょう～

○全額支援を行う**延長期間**

・2026年4月1日(水)から**当面の間** \ 延長します！／

※全額支援は2025年8月1日(金)より実施しております。
※申請日基準となります。
※延長の終了時期につきましては、改めてご案内いたします。

○対象者

・CCUS技能者登録(詳細型登録)が完了している方

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)者も含む

○対象となる能力評価

・全ての能力評価分野が対象 (レベル2～レベル4)

○全額支援の対象範囲

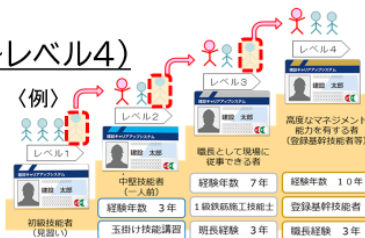
・能力評価申請に係る手数料4,000円

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)については3,000円
※CCUS登録技能者が簡略型登録から詳細型登録へ移行する際の手数料(2,400円)は対象外
※全額支援は申請回数に制限を設けておりません。

○全額支援を活用した申請方法

・能力評価実施団体への申請自体は従来通り
・ただし、能力評価申請手数料の支払は不要

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)についても従来通り
※従来、申請時に必要な書類であった手数料支払に係る証明書については、添付不要
ワンストップ申請の場合においては、建設業振興基金が指定する画像を添付⇒[詳しくはこちら](#)



能力評価申請方法の詳細は
各能力評価団体にご照会ください。

照会先一覧は国土交通省HPへ



https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html

3.

公共工事におけるCCUSの活用

建設業政策におけるCCUSの位置づけ・利活用

- CCUSを取り巻く環境は、1. 第3次・担い手三法の施行、2. 育成就労制度の導入、3. 建退共制度の見直しにより、**本格運用開始以来の大変革期**を迎えている。
- CCUS**能力評価の位置付けは大幅に強化**され、**業界共通のインフラ**としての役割はより一層重要に。

建設キャリアアップシステム (CCUS)



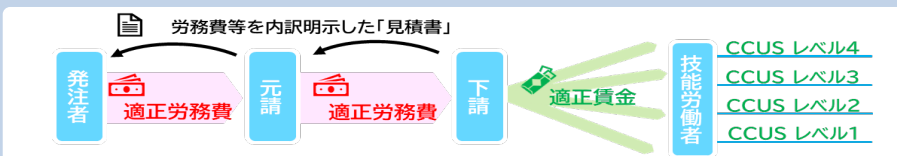
1. 第3次・担い手三法の施行

- 建設業者に対し、労働者の**知識、技能等の評価に基づく賃金支払い**等を行うことを努力義務化

労務費に関する基準

①「CCUSレベル別年収」

- 「目標値」と「標準値」の2つの水準の値を設定
- 「目標値」を**適正な賃金としての支払いを推奨**
- 「標準値」を下回る支払いは、労務費のダンピングの恐れがないか重点的に確認



②「自主宣言制度」

- **CCUS活用**が必須項目の1つ
- 雇用する**技能者のCCUS詳細型登録**が必須
- 自主宣言を行うことで経審において加点



2. 育成就労制度の導入

- 育成就労も、**企業はCCUSを登録、労働者はCCUSに登録していることが必須**
- 技能実習に比べ、**キャリアパスとしての活用**がより重要に
- 「外国人就労管理システム」、入管庁の「在留情報」と**CCUSを連携**

3. 建退共制度の見直し

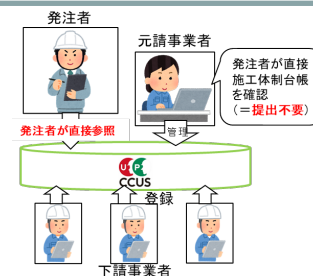
- 建退共の**電子申請システムとの連携**により、**CCUSタッチで建退共掛金が蓄積**
- 退職金1,000万円以上を目指して、**複数掛金制度においてCCUSレベル**の活用を検討

建退共

○第三次・担い手3法において、生産性向上や処遇改善の観点から、施工体制台帳提出義務の合理化や建設業者による処遇確保等に係る改正がなされ、関係省令等においてCCUS活用を位置づけ

公共工事における施工体制台帳提出義務の合理化

- 入契法上、義務とされている公共工事における施工体制台帳の写しの提出について、システム等で直接発注者が施工体制を参照できる場合には、提出義務を免除。（入契法第15条第2項）
- 上記システム等として、**「建設キャリアアップシステム」を法令上明記**。（入契法施行規則第3条）
- 入契法適正化指針や品確法基本方針、ICT指針等において、公共発注者における活用を明記。



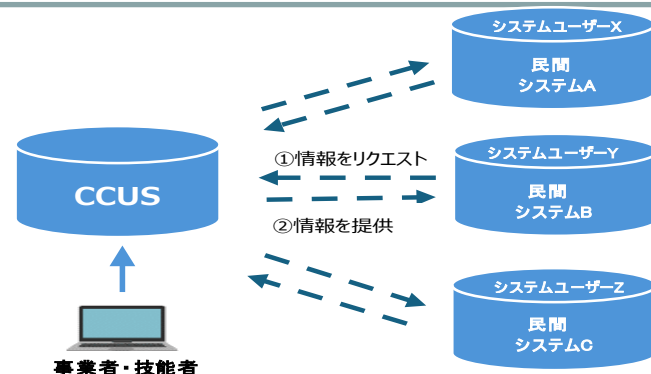
ICTを活用した現場管理の効率化

- 改正建設業法において、特定建設業者や公共工事の受注者に対し、ICTを活用した効率的な現場 管理を努力義務化。（建設業法第25条の28）
- 当該措置に関し、国が定める「指針」（※1）において、**「取り組むことが望ましい事項として、CCUS の活用促進」（※2）を位置づけ**。

※1 情報通信技術を活用した建設工事の適正な施工を確保するための基本的な指針（ICT指針）

※2 ICT指針において、以下のようなCCUS活用促進を明記

- ・事業者登録、技能者登録、現場・契約情報の登録、施工体制の登録、就業履歴の蓄積等の一層の推進
- ・元請業者のカードリーダー等利用環境の構築、下請業者に対する利用の働きかけ
- ・CCUSと施工管理システムとの連携機能を活用した、事務作業や現場管理の効率化 等



現場技術者の専任義務の緩和

- 改正建設業法において、現場技術者の専任義務について、一定の要件に合致する工事に関して兼任を可能とする制度を創設。（建設業法第26条3項）
- 要件のうち、工事現場の施工体制を確認できる情報通信技術の措置として、**CCUS等を望ましい措置として明記**。

建設業者による処遇確保

- 改正建設業法等において、技能者の知識や技能等に応じた適切な処遇の確保を、建設業者に対して努力義務化。（建設業法第25条の27第2項、品確法第8条第4項）
- 品確法基本方針において、CCUSの利用促進等により、技能労働者が有する技能や経験に応じた適切な処遇を受けられるよう労働環境の改善に努めるよう明記。

CCUSレベル別年収の概要（令和8年4月改定）

- ◎建設キャリアアップシステム（CCUS）の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として支払われた場合に考えられるレベル別年収を算出。
- ◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。
- ◎目標値と標準値の2つの水準の値を設定し、適正な賃金として目標値以上の支払いを推奨するとともに、標準値を下回る支払い状況の事業者については、請負契約において労務費ダンピングの恐れがないか重点的に確認する。

ブロック別（全分野）（年収）		本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。			
	レベル1（単位：万円） （標準値～目標値）	レベル2（単位：万円） （標準値～目標値）	レベル3（単位：万円） （標準値～目標値）	レベル4（単位：万円） （標準値～目標値）	
全 国	395～535以上	444～599以上	472～664以上	572～754以上	
北 海 道	363～492以上	408～551以上	434～611以上	526～694以上	
東 北	417～565以上	469～632以上	498～701以上	604～797以上	
関 東	418～567以上	470～635以上	500～704以上	606～800以上	
北 陸	407～552以上	458～618以上	487～686以上	590～779以上	
中 部	416～565以上	468～632以上	498～701以上	603～796以上	
近 畿	386～524以上	435～587以上	462～651以上	560～739以上	
中 国	337～457以上	379～512以上	403～568以上	489～645以上	
四 国	362～491以上	408～550以上	433～610以上	525～693以上	
九州・沖縄	383～519以上	431～581以上	458～644以上	555～732以上	
参考①特殊作業員	416～563以上	468～631以上	490～692以上	603～792以上	
参考②普通作業員	350～473以上	393～530以上	412～581以上	506～665以上	

<算出条件> ・CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査（令和7年10月調査）の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成
・労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定（レベル1相当：5年未満、レベル2相当：5年以上10年未満、レベル3相当：10年以上又は一級技能士、レベル4相当：登録基幹技能者）
・労務費調査の各レベルの標本において、「目標値」の値は平均以上、「標準値」の値は下位15%程度の当該ブロックの年収相当として作成

ポイント

・ 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定

全国

全 職 種 (25,834円) 令和7年3月比； + 4. 5 %
主 要 1 2 職 種 ※ (24,095円) 令和7年3月比； + 4. 2 %

主要12職種

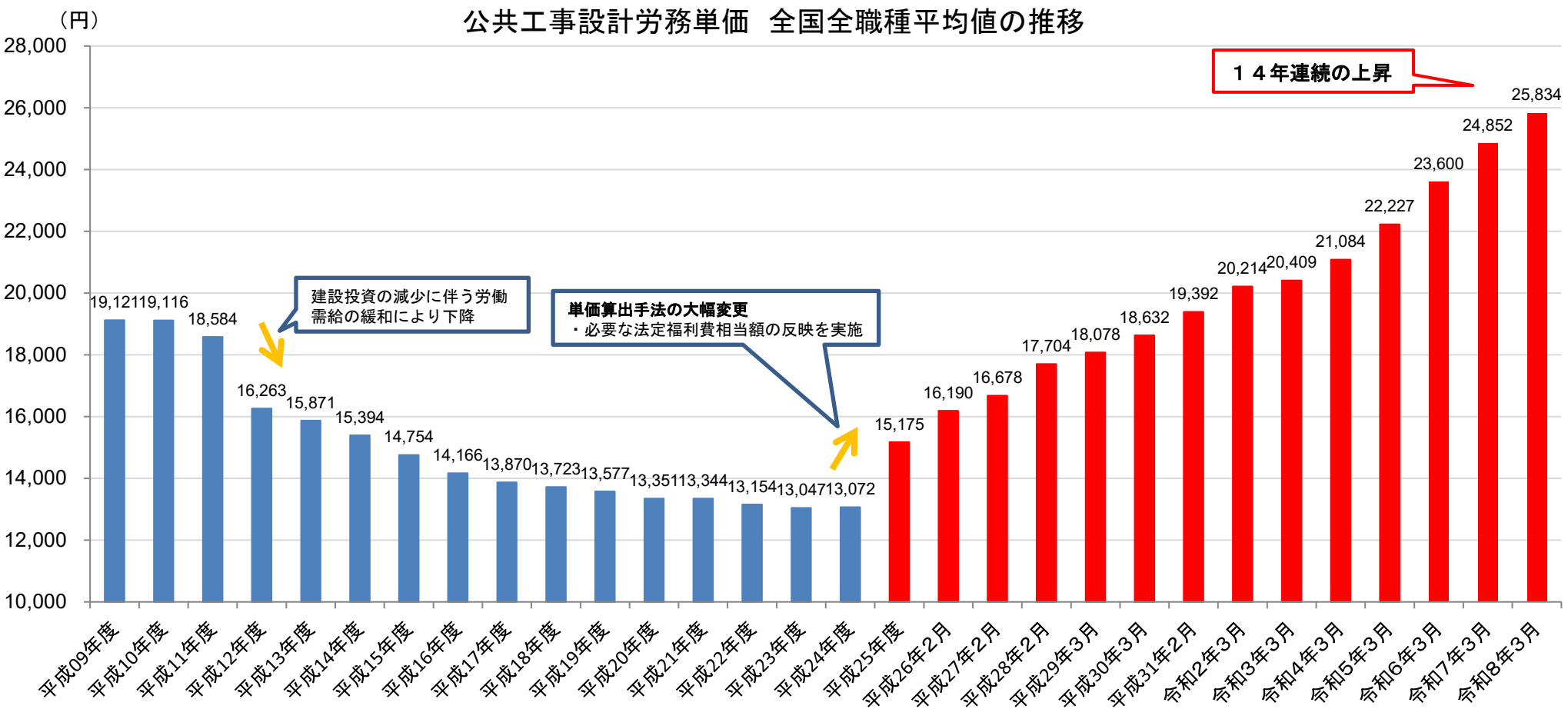
※「主要12職種」は通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

職種	全国平均値	令和7年3月比	職種	全国平均値	令和7年3月比
特 殊 作 業 員	28,111円	+4.3%	運 転 手 （ 一 般 ）	25,275円	+2.9%
普 通 作 業 員	23,605円	+3.0%	型 わ く 工	31,671円	+5.0%
軽 作 業 員	18,605円	+2.9%	大 工	30,331円	+3.1%
と び 工	30,780円	+4.0%	左 官	30,508円	+4.1%
鉄 筋 工	31,267円	+4.6%	交 通 誘 導 警 備 員 A	18,911円	+5.8%
運 転 手 （ 特 殊 ）	29,442円	+4.8%	交 通 誘 導 警 備 員 B	16,749円	+6.7%

注）金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について

出所：国交省資料



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	H24比
全 職 種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+4.5%	+94.1%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+4.2%	+93.4%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出した。

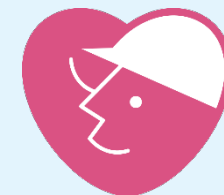
注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

19

建設技能者を大切にする企業の自主宣言(「職人いきいき宣言」)について

- 「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」(R6.7)において、**改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体**として、技能者の処遇改善を図る方向性を示した。
- この方向性に沿って、**処遇改善に取り組む企業が評価**され、サプライチェーン全体で処遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「**建設技能者を大切にする企業の自主宣言**」が創設。
- 宣言企業は、令和8年7月1日以降の経営事項審査の申請において、加点予定。



■ 参加の流れ

- 1. 立場選択**：①元請事業者、②下請事業者、③発注者
- 2. 項目検討**：必須項目、任意項目について対応検討
- 3. 申請**：1. 2. を以て国交省に申請
- 4. 公表**：国交省HPに掲載

■ 効果

宣言企業は、

- ・国交省HPで公開される
- ・シンボルマークの使用が可能となる
- ・経営事項審査における加点等のインセンティブ



- ✓ **就業者に選ばれ**、安定的な事業活動の実現
- ✓ サプライチェーンの中で**適切に評価**される

■ 宣言項目

	元請事業者	下請事業者	発注者
必須	労務費確保・賃金支払い等のための取組	技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等	
	CCUSの活用	全ての現場において、技能者の就業履歴蓄積の環境整備・促進に取り組むこと 等	元請事業者から提出される、労務費等が内訳明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
	宣言企業との取引優先	取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。	
任意	その他	例) ・事務作業/現場作業におけるICT化を推進すること ・外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと 等	

■ 宣言状況 (2026年3月末現在) 計：1,887社

外国人材受け入れ基準におけるCCUS登録の義務化

「技能実習」、「特定技能1号」、「育成就労（2027.4～）」の外国人受け入れに関して、
「技能者本人」及び「受入企業」のCCUS登録を義務化（2019.2～）

参考：2026年度CCUS運営協議会事業計画より抜粋

- 外国人技能者の就業履歴の確実な蓄積
 - ・ 2027年4月に予定されている育成就労制度移行を見据え、外国人技能者の育成及び適正就労の確保の観点から、CCUSに技能者登録が義務付けられている外国人技能者が就労する全ての現場において、確実に就業履歴の蓄積を行うよう、協議会構成団体が一丸となって取り組む。

社会保険加入確認のCCUS活用

社会保険加入確認に**CCUS活用を原則化**：建設業法改正(2020.10～)

→下請指導ガイドラインを改正

社会保険加入確認にCCUSを活用しない場合は加入証明書類確認も義務化

公共工事におけるCCUS活用の促進

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの活用を促進
- 国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

〔事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、達成状況により工事成績評定で加点〕

※赤字は令和7年度実績

【土木工事】

- CCUS義務化・活用推奨モデル工事(義務化：**53件**、WTO対象工事)

(活用推奨：**232件**、Bランク以上)

- ▶ 一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
※ 北海道開発局においては、そのうち予定価格が2.9億円以上の工事が対象
- ▶ これ以外の工事(分任官発注分を含む)については、建設業界の要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
- ▶ カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担(すべてのモデル工事で実施)

- 地元業界の理解がある46都道府県において、**直轄Cランク工事でのモデル工事を試行**(活用推奨：**1282件**、Cランク工事)

- 農水省R5.1以降入札公告分から試行
- 環境省R6.4以降入札公告分から試行

【営繕工事】

- CCUS活用推奨モデル営繕工事(**全国で124件**)

【港湾・空港工事】

- CCUS活用モデル工事(**全国で161件**)

地方公共団体

国土交通省より、直轄事業でのモデル工事や先行する県による総合評価での加点等を踏まえた取組を要請(R2年4月)

※赤字は令和8年2月19日時点

【都道府県の導入状況】

- **47全ての都道府県**が企業評価の導入等を表明(令和8年2月19日全都道府県達成確認)

【指定都市の導入状況】

- **20ある全ての指定都市**で企業評価の導入等を表明(令和6年7月1日全指定都市達成確認)

【市区町村の導入状況】

- **90以上の市区町村**で企業評価の導入等を表明

独法・特殊会社

国土交通省より、独立行政法人等に対してCCUS活用を周知(R2年4月)

※赤字は令和7年度実績

- 鉄道・運輸機構
義務化モデル工事[R3～](**2件**)
活用推奨モデル工事[R3～](**11件**)
- 阪神高速道路
義務化モデル工事[R3～](**12件**)
活用推奨モデル工事[R3～](**12件**)
- 水資源機構
義務化モデル工事[R3～](**1件**)
活用推奨モデル工事[R3～](**2件**)
- 首都高速道路
活用推奨モデル工事[R3～](**67件**)
- UR都市機構
活用推奨モデル工事[R3～](**17件**)
- NEXCO西日本
義務化モデル工事[R3～]、
入札参加資格[R5～]、総合評価[R6～]
- NEXCO東日本
義務化モデル工事[R3～]

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた46都道府県で実施予定
- 都道府県発注工事：47団体が企業評価の導入等を表明
- 指定都市発注工事：20団体で企業評価の導入等を表明

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

指定都市におけるCCUSに係る
モデル工事等の状況

都道府県名	国直轄 Cランク 工事	都道府県発注工事における				都道府県名	国直轄 Cランク 工事	都道府県発注工事における				指定都市名	工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダー 等費用補助
		工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダー 等費用補助			工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダー等 費用補助					
北海道	●	●			●	滋賀県	●		●			札幌市	●			
青森県					●	京都府	●	●	●			仙台市		●		
岩手県	●	●	●		●	大阪府	●		●			さいたま市	●	●		●
宮城県	●		●		●	兵庫県	●		●	●		千葉市	●		●	●
秋田県	●			●	●	奈良県	●		●			横浜市	●	●		
山形県	●	●				和歌山県	●			●		川崎市	●	●		
福島県	●	●	●		●	鳥取県	●		●		●	相模原市			●	
茨城県	●	●			●	島根県	●	●	●		●	新潟市	●			●
栃木県	●	●	●			岡山県	●	●				静岡市	●	●		
群馬県	●	●	●	●	●	広島県	●	●	●	●	●	浜松市	●			
埼玉県	●	●	●	●	●	山口県	●	●				名古屋市	●			
千葉県	●	●		●	●	徳島県	●	●		●	●	京都市	●	●		
東京都	●	●				香川県	●		●		●	大阪市		●		
神奈川県	●	●	●		●	愛媛県	●	●			●	堺市		●		
新潟県	●			●		高知県	●		●	●	●	神戸市		●		
富山県	●				●	福岡県	●				●	岡山市	●	●		
石川県	●			●		佐賀県	●				●	広島市		●		
福井県	●	●		●		長崎県	●		●			北九州市		●		
山梨県	●	●			●	熊本県	●				●	福岡市	●			
長野県	●		●	●		大分県	●				●	熊本市		●		
岐阜県	●	●			●	宮崎県	●	●			●					
静岡県	●	●	●	●		鹿児島県	●	●	●							
愛知県	●	●		●		沖縄県	●	●		●						
三重県	●	●			●											

<直轄Cランク工事>

- 都道府県建設業協会が賛同
- 協会において検討中

※北海道は0.5億～2.5億円
国土交通省調べ 等

<都道府県・指定都市工事での企業評価等>

- 導入済
- 導入予定

令和8年4月以降表明

23

市町村におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

- 指定都市発注工事は、**20団体**で企業評価の導入等を表明
- 市町村発注工事は、**99団体**で企業評価の導入等を表明

導入済の市町村

【指定都市】

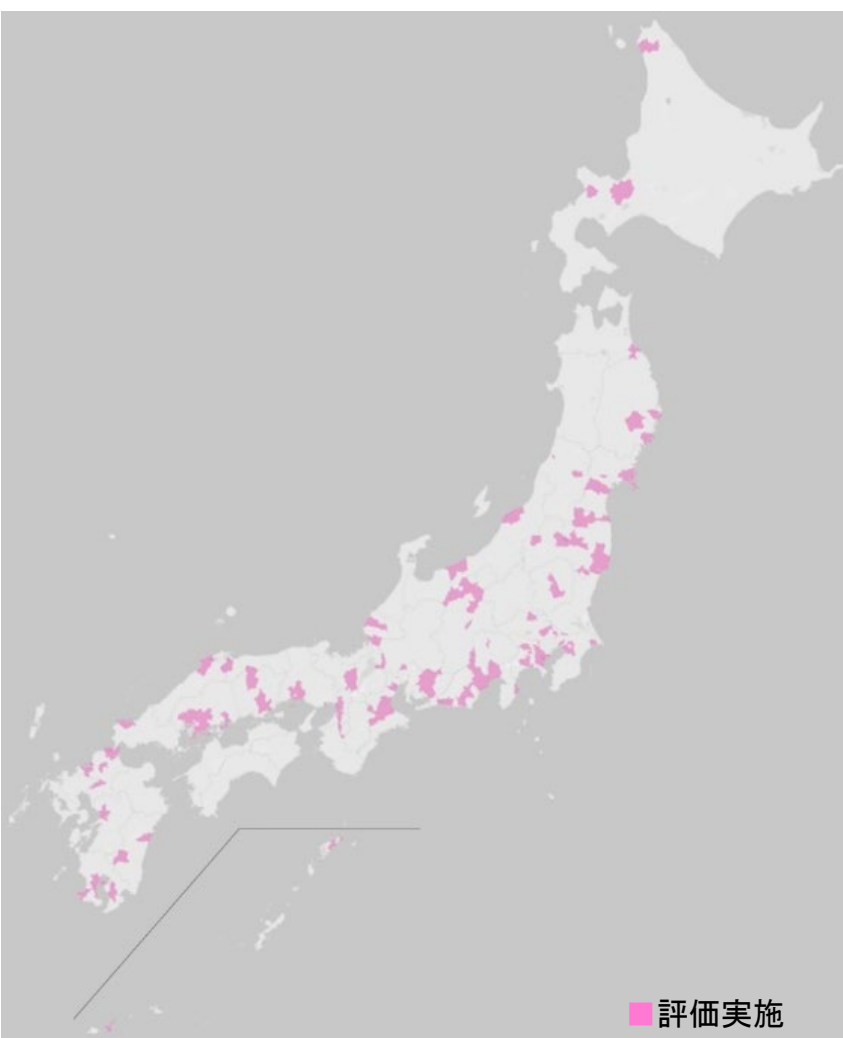
北海道札幌市
宮城県仙台市
埼玉県さいたま市
千葉県千葉市
神奈川県横浜市
神奈川県川崎市
神奈川県相模原市
新潟県新潟市
静岡県静岡市
静岡県浜松市
愛知県名古屋市
京都府京都市
大阪府大阪市
大阪府堺市
兵庫県神戸市
岡山県岡山市
広島県広島市
福岡県北九州市
福岡県福岡市
熊本県熊本市

【市区町村】

北海道共和町
北海道豊富町
青森県八戸市
岩手県大船渡市
岩手県遠野市
岩手県山田町
宮城県石巻市
宮城県大衡村
宮城県女川町
山形県村山市
山形県三川町
福島県福島市
福島県会津若松市
福島県郡山市
福島県いわき市
福島県相馬市
福島県伊達市
福島県金山町
福島県塙町
福島県川内村
茨城県大洗町
栃木県宇都宮市
栃木県芳賀町
栃木県塩谷町
埼玉県熊谷市
埼玉県行田市
埼玉県春日部市
埼玉県日高市
埼玉県吉川市
千葉県船橋市
千葉県佐倉市
千葉県旭市
千葉県流山市
千葉県我孫子市

東京都千代田区
東京都大田区
東京都世田谷区
東京都足立区
東京都八王子市
東京都武蔵野市
東京都府中市
東京都調布市
東京都国立市
東京都稲城市
東京都西東京市
神奈川県平塚市
神奈川県茅ヶ崎市
神奈川県秦野市
神奈川県厚木市
神奈川県伊勢原市
新潟県糸魚川市
福井県福井市
福井県南越前町
山梨県甲斐市
長野県長野市
長野県上田市
長野県諏訪市
長野県須坂市
長野県大町市
静岡県富士宮市
静岡県伊東市
静岡県島田市
静岡県富士市
静岡県掛川市
静岡県袋井市
静岡県湖西市
愛知県岡崎市
愛知県一宮市

愛知県豊川市
愛知県豊田市
三重県津市
三重県四日市市
三重県松阪市
三重県名張市
滋賀県米原市
大阪府豊中市
大阪府吹田市
大阪府和泉市
兵庫県姫路市
兵庫県たつの市
和歌山県かつらぎ町
島根県出雲市
島根県安来市
岡山県真庭市
広島県呉市
広島県尾道市
広島県府中市
広島県東広島市
山口県長門市
福岡県久留米市
福岡県飯塚市
福岡県大刀洗町
宮崎県小林市
宮崎県日向市
鹿児島県鹿児島市
鹿児島県鹿屋市
鹿児島県南さつま市
鹿児島県奄美市
沖縄県石垣市



評価実施

経営事項審査における建設キャリアアップシステムに係る加点

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)を活用して技能者の育成を行う企業や、就業履歴蓄積環境の整備に取り組む企業を、経営事項審査において加点

レベル3・4の技能者の数に応じた加点(技術職員点数(Z1)、R2.4～)

- 建設キャリアアップシステムにおいて、**レベル4、3と判定された者の数**に応じて評点を付与
※技能士1級や登録基幹技能者でなくても加点

レベル2以上にアップした技能者の割合に応じた加点(知識・技術技能の向上の取組(W1-5)、R3.4～)

- 審査基準日以前3年間に於いて、建設キャリアアップシステムで**レベル2以上にアップした建設技能者の割合**に応じて評点を付与(**最大10点**)
※技術者については、一人当たりの継続教育(CPD)プログラムの受講単位数に応じて評点を付与。

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況(W1-7、R5.8～)

- 審査基準日以前1年以内に発注者から直接請け負った建設工事について、以下の全ての措置を講じている場合に加点
 - ① CCUS上での現場・契約情報の登録
 - ② 建設工事に従事する者がカードリーダー等によりCCUS上に就業履歴を蓄積できる体制の整備
 - ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる誓約書の提出

民間工事を含む全ての建設工事
で実施した場合

10点

全ての公共工事で実施した場合

5点

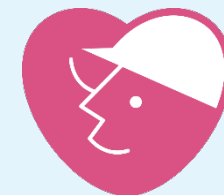
※R8.7～「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の配点見直し。

建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度の宣言の有無(W1-8、R8.7～)

- 審査基準日以前に「建設技能者を大切にせる企業の自主宣言制度」の宣言を行い、経営事項審査申請時に審査基準日時点で有効な宣言書と、様式第7号に掲げる誓約書を提出している場合に加点

建設技能者を大切にする企業の自主宣言(「職人いきいき宣言」)について

- 「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」(R6.7)において、**改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体**として、技能者の処遇改善を図る方向性を示した。
- この方向性に沿って、**処遇改善に取り組む企業が評価**され、サプライチェーン全体で処遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「**建設技能者を大切にする企業の自主宣言**」が創設。
- 宣言企業は、令和8年7月1日以降の経営事項審査の申請において、加点。



■ 参加の流れ

- 1. 立場選択**：①元請事業者、②下請事業者、③発注者
- 2. 項目検討**：必須項目、任意項目について対応検討
- 3. 申請**：1. 2. を以て国交省に申請
- 4. 公表**：国交省HPに掲載

■ 効果

宣言企業は、

- ・国交省HPで公開される
- ・シンボルマークの使用が可能となる
- ・経営事項審査における加点等のインセンティブ



- ✓ **就業者に選ばれ**、安定的な事業活動の実現
- ✓ サプライチェーンの中で**適切に評価**される

■ 宣言項目

	元請事業者	下請事業者	発注者
必須	労務費確保・賃金支払い等のための取組	技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等	
	CCUSの活用	全ての現場において、技能者の就業履歴蓄積の環境整備・促進に取り組むこと 等	雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと
	宣言企業との取引優先	取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。	
任意	その他	例) ・事務作業/現場作業におけるICT化を推進すること ・外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと 等	

- **宣言状況 (2026年8月末現在)** 計： 6,198社

4.

CCUSを上手に使おう

建設キャリアアップシステムの活用シーン

技能者の技能や職歴に応じた賃金支払いの環境整備

事業者



システムで閲覧できる技能者情報

就業日数	510日	210日	150日	360日	60日
〇〇〇 基幹技能者 資格		〇〇〇 資格	□□□ 資格	〇〇〇 研修受講	
就業日数: 250日	就業日数: 370日	就業日数: 10日	就業日数: 170日	就業日数: 50日	
△△△ 資格	□□□ 基幹技能者	××× 資格	△△△ 研修受講		

CCUSのレベルがあれば
技能の水準がわかりやすい

- ☆元請企業が、専門工事業者の技能者の技能を踏まえて、**適切な労務費を支払う環境を整える**
- ☆下請企業が、技能者の能力評価やCCUSのレベル別年収を参考として、**技能者の技能に応じた賃金支払いを行う環境を整える**

システム画面のイメージ（就業履歴）

雇用事業者	現場名	就業年月	就業日数	立場	作業内容
〇〇建設(株)	△△ビル	2016.3	18	職長	大工工事
〇〇建設(株)	□□マンション	2016.6	14	職長	設備設置工事
〇〇建設(株)	××市役所	2016.9	17	職長	設備設置工事
計	3 現場		49日		

技能者



自分の資格や従事した
工事の履歴の確認

- ☆自身の経歴等が簡易に一覧できるようになり、更なるスキルアップを促す
- ☆技能者が再入職する際などに、**自身の技能や就業履歴を簡易に証明**できる
- ☆CCUSのレベル別年収を参照して、**自身の技能に応じた賃金の目安を確認**できる。

審査済のデータに基づく社会保険加入状況の確認

⇒適切に社会保険に加入している技能者の活用を促す



技能者ID	技能者名	職種	立場	健康保険		年金保険
				加入	種類	
12345678	建設一郎	特殊作業員	職長	有	国民健康保険組合	...
90122345	土木花子	とび・土工	班長	有	国民健康保険組合	...
67890123	建築次郎	配管工		有	国民健康保険組合	...
...						

建設業退職金共済制度における確実な掛金積立て

本人情報

0123456789
建設 太郎
S60/07/01
男
03-xxxx-xxxx

保有資格

××× 資格	〇〇〇 研修受講
--------	----------

就業履歴

〇〇建設(株)
・△△ビル建設工事
就業日数 計〇〇日

比較・確認



就労日数分の掛金が積立てられているか簡便に確認

建退共電子申請化とCCUSとの連携

(公共工事(元請一括方式)の場合)

証紙貼付方式(現行)

《主な事務》

- ① 金融機関窓口での証紙購入(銀行等)
- ② 発注者へ掛金収納書の提出
- ③ 下請から元請へ書類による就労報告
- ④ 元請から下請へ証紙の現物交付
- ⑤ 手帳へ証紙貼付と消印
- ⑥ 証紙の在庫管理、受払簿の作成

メリット

金融機関窓口訪問の必要なし

電子提出が可能になる

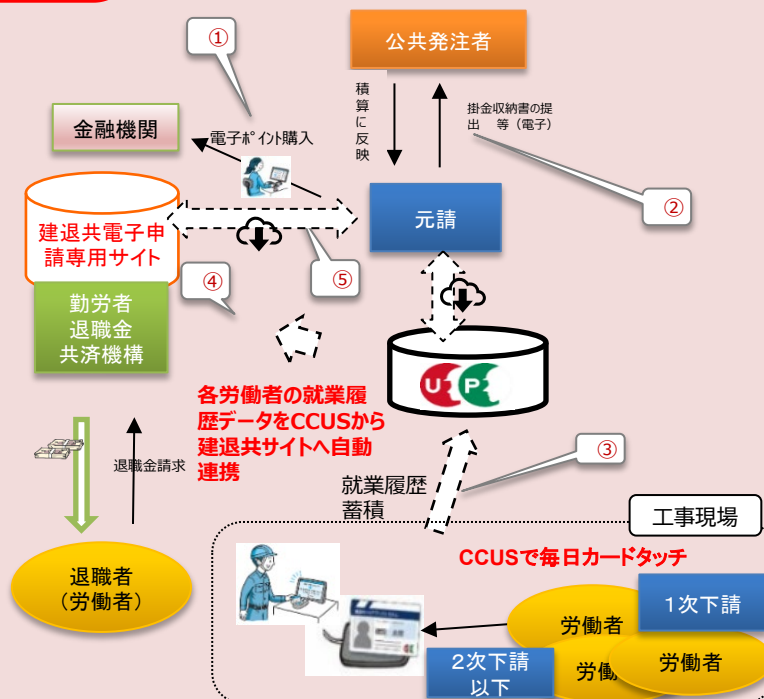
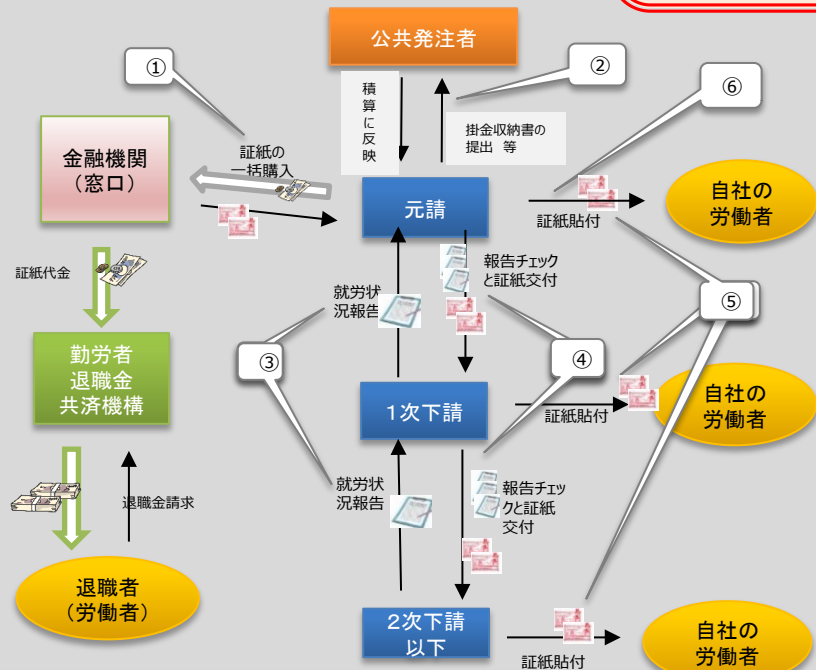
元下間の書類のやりとり、証紙
の現物交付、貼付等がなくなる

証紙管理不要、各種帳票の自動作成が可能になる

CCUS活用型電子ポイント方式 (自動連携)

《主な事務》

- ① 事務所PCから電子ポイント購入(インターネットBK)
- ② 発注者へ掛金収納書の電子提出が可
- ③ CCUSで蓄積された就労履歴
- ④ CCUSから建退共サイトへ就労履歴が自動連携
- ⑤ 電子申請サイト上に各種帳票の自動作成、ダウンロード



注意

電子ポイント方式のみの活用も可能

○建設キャリアアップシステム（CCUS）では、民間の事業者の提供する入退場管理システム、安全衛生管理システム等とAPI連携※を進めているところ。⇒ 就業履歴データ登録標準API連携認定システム（CCUS認定システム）

※API：Application Programming Interfaceの略。API連携により異なるソフトウェア、サービス間で認証機能等を共有できる

○CCUS認定システムは、2026年6月現在、18社・19システムを認定
〈認定サービス〉

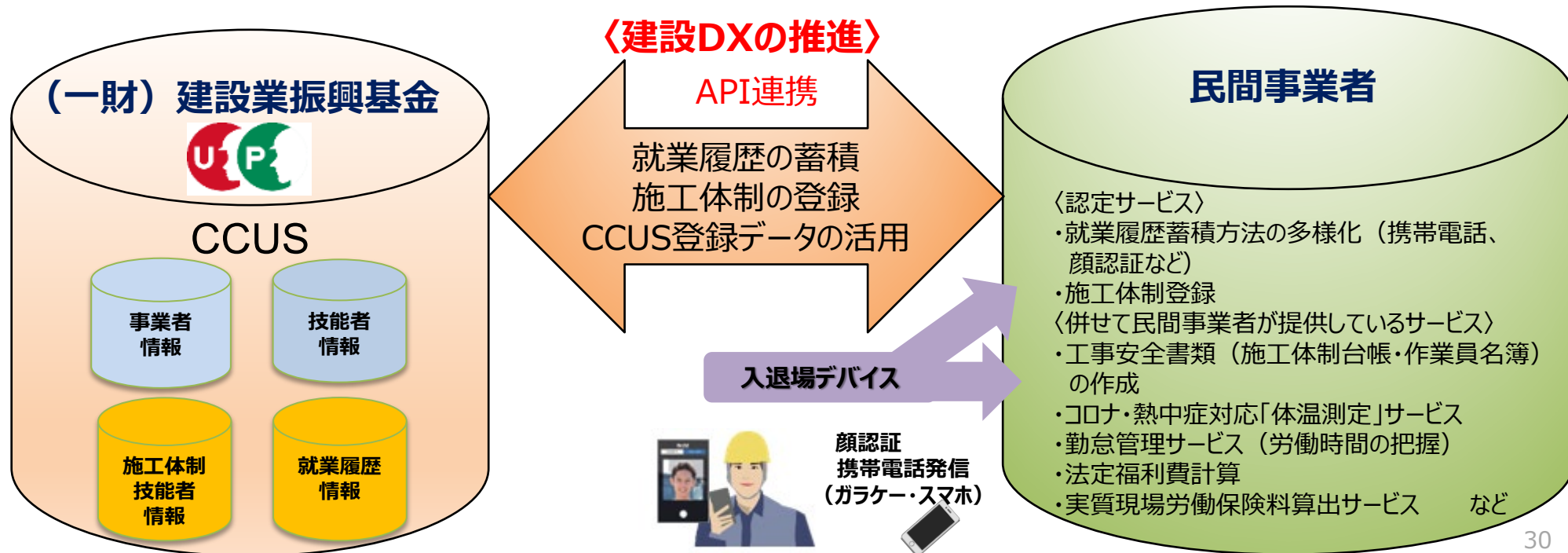
- ・ 就業履歴蓄積方法の多様化（携帯電話発信（ガラケー・スマホ）、QRコードリーダー、顔認証、静脈認証など）
- ・ 施工体制登録

〈上記サービスに併せて民間事業者が提供しているサービス〉

- ・ 工事安全書類の作成、コロナ対応や熱中症対策等の体温測定・健康把握サービス、入退場時間の管理による勤怠管理サービス、法定福利費計算サービス、実質現場労災保険料算出サービス など

○API認定システムに対するCCUSデータの共同利用

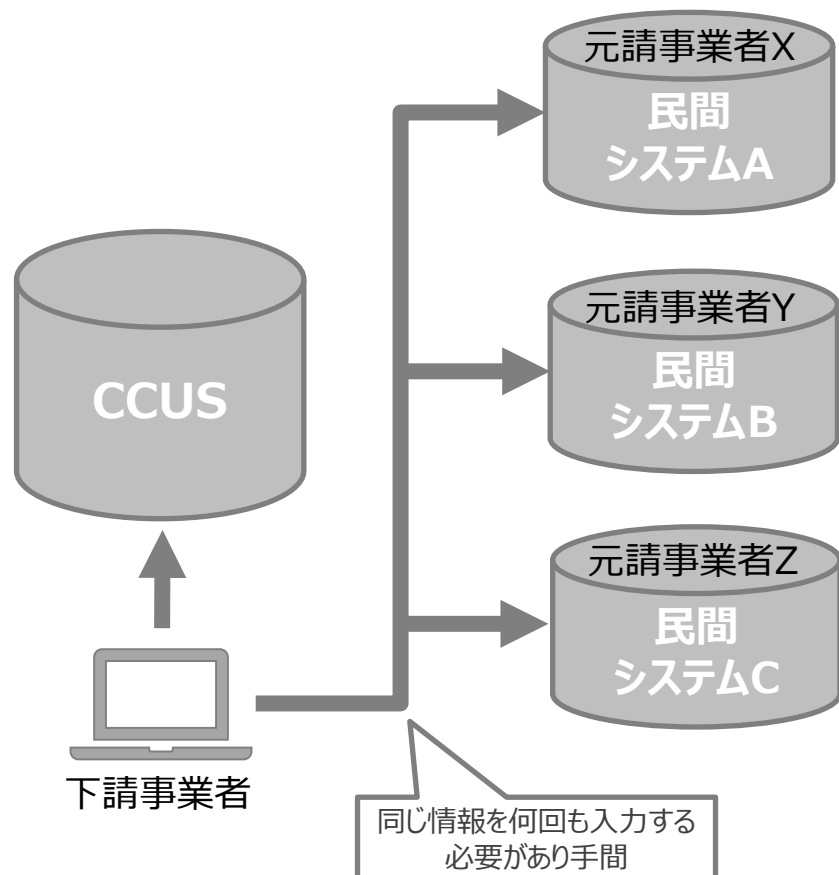
- ・ CCUSに登録された真正性の高い技能者情報等をAPI認定システムとの間で共同使用することにより、異なるAPI認定システムの利用に当たり必要な情報の再登録等の手間を軽減し、業務の効率化を図る。



- 建設企業の働き方改革のため、CCUSに登録されている情報を民間の労務安全システム等で利用することを可能とし、データ入力作業を効率化

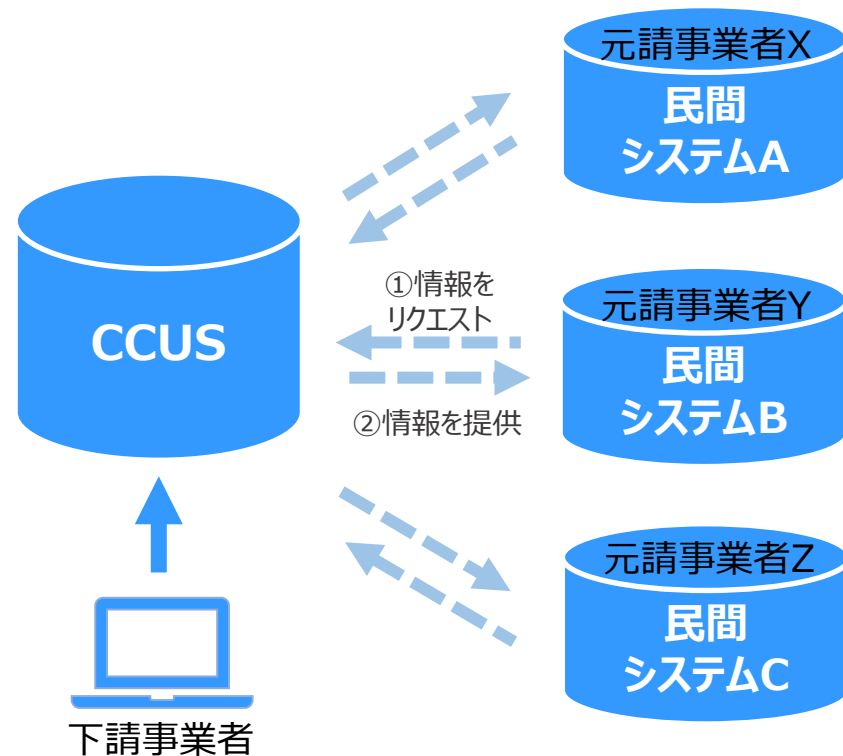
これまで

CCUSと民間の労務安全システム等に、それぞれ同じ情報を入力



これから

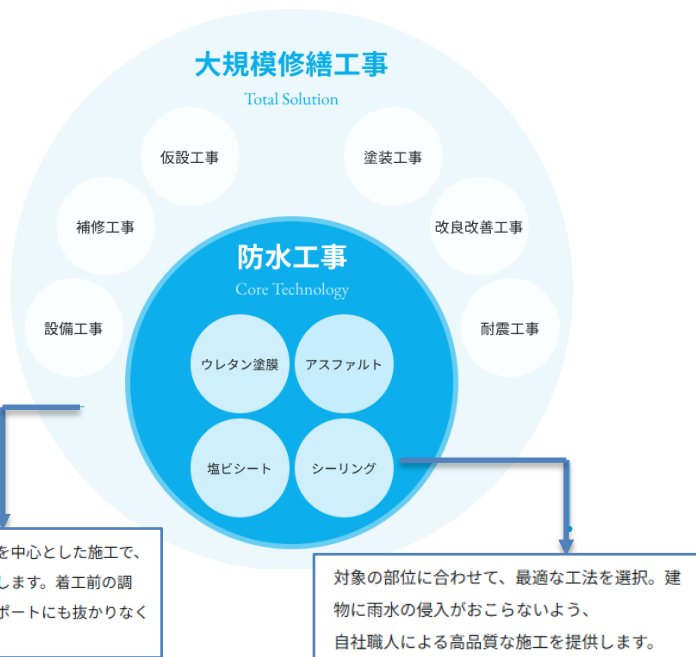
CCUSに登録されている情報（例：技能者の氏名、資格情報、社保加入状況）を民間システムへ共有し、各民間システムの入力項目を削減



＜株式会社 富士防＞

＜（株）富士防の概要＞

- 事業内容：マンションの大規模修繕工事・防水工事
- 資本金：1億円 2024年度の売上高：152億円(完成工事高111億円)
- 従業員数は176名で約3割が女性



大規模修繕工事 →

防水工事 →

（株）富士防HP引用

＜（株）富士防の基本理念＞

- 創業以来、自社職人を中心とした自社施工にこだわり、防水工事部門の内製化を進めてきた。その考えは大規模修繕工事会社となっても変わらず、技術部門の職人を社員雇用して組織化。技術・ノウハウ・経験を社内に蓄積。高レベルの施工をどの建物でも、どの担当でも実現できる体制を構築している。

＜人材育成への取組＞

- 「防水科」の職業訓練施設を開校。ベテラン社員が指導員となり、約5カ月間の学科と実技のカリキュラムで、防水施工技能士資格の取得を目指している。

＜CCUSに対する取組＞

- 2020年にCCUS事業者登録
- その後、全現場全入場者の就業履歴蓄積を目指し協力会社のサポートを開始。
- 2025年9月から現場入場者は原則100%登録者を始動。当初は“建レコ”で就業履歴をグリーンサイトで蓄積していたが、顔認証システムに切り替えるか検討中。

＜CCUS取組に対する効果と今後の施策への期待＞

- CCUSを通じ現場ごとに下請事業者・技能者の労務管理、就業履歴、安全管理を実施する。
- 大規模修繕工事はCCUSの認知度が低いため、**CCUS利用でトップランナーを目指し業界を引っ張っていく。**
- 大規模修繕工事の受注に向け、プレゼン内容で**CCUSの登録技能者数は大きなインセンティブになっている。**（他社との差別化）
- **CCUS取組事業者の良い技能者が集まり「仕事量の安定・工期の分散、単価の安定」に繋がたい。**（他社との差別化）
- 修繕工事で個別に接するエンドユーザーに**CCUS登録事業者・技能者であることをアピールし信頼を受けるツール**に使用する。（他社との差別化）
- 人手不足が進行する中、**能力評価制度を活用し優秀な技能者を育成したり、手厚い賃金体制を構築することで労働力を確保しワンランク上の受注・仕事の質を提供する。**
- 今後タワーマンションの修繕工事需要が全国的に増加すると見込まれ、居住者の**CCUS導入などに対するリテラシーも高いことが予想されるため、社会全体へのCCUS推進とともに、当社の取り組みをより効果的に発信できると考え、タワーマンションの修繕工事にも積極的に取り組む。**

＜建設業振興基金のサポートについて＞

- 全現場、全技能者の就業履歴蓄積を目指すための運用打合せ
- API民間連携会社との合同打合せ
- （株）富士防 社員向け概要・運用セミナー（API民間連携会社と合同）
- 登録事業者・技能者向け登録・運用セミナー（建退共連携を含む）
- モデル現場5物件の運用サポート。技能実習生の在留期間の変更方法等

※様々な取組の結果、現場登録数：100件超、就業履歴数：20,000件弱(2026.7)に。

登録技能者が、スマホで自らの就業履歴、資格情報、レベル・レベルアップの目安などを確認できるアプリ。
 CCUSを身近に感じ、CCUSのメリットを実感いただくことを目的としています。 ※ダウンロード数: 48,753
 ダウンロードは無料。iPhoneでもAndroidスマホでもご利用いただけます。 (6月15日現在)



- 2022年8月から開始した「CCUS応援団」は、CCUS登録技能者・登録事業者へ、CCUSの取り組みに賛同した外部事業者からの特典を提供するもの。
- 種類やエリアに整理した特典を、スマホアプリ「**建キャリ**」及び2025年7月に開設した **CCUS応援団専用ホームページ**に掲載しており、そこから選択・確認、利用も可能。
- 2026年9月現在、「**技能者向け特典**」は**64件**、「**事業者向け特典**」は**56件**、利用料等の割引が主たるものであるが、**CCUS応援自販機**など、**技能者へのインセンティブとなる仕組み**の提供もあり、今後も、**多種多様な参加者・特典等を期待**。

- 【**技能者向け**】 ●カーリース契約キャッシュバック ●レンタカー利用料金割引 ●カーシェアサービス新規登録割引 ●資格取得講座受講料割引 ●クレジットカード加入キャッシュバック
●結婚相談所入会初期費用値引 ●中古工具買取・販売優遇 ●飲食店のドリンクサービス ●抽選による安全靴プレゼント など
- 【**事業者向け**】 ●マッチングサービスの無料提供 ●専門紙の新規購読料割引 ●企業間決裁支援サービス利用手数料優遇 ●行政書士事務所・特許事務所利用料割引 など

「スキルアップ・資格」、「DX・業務支援」、「飲食」、「ファイナンス」、「ライフサポート」、「ショッピング」にカテゴライズし、都道府県別に整理

CCUS応援団ホームページ

「建キャリ」

CCUS応援自販機

➤ 紹介動画等の再生

➤ カテゴリー・都道府県選択

➤ 新規の特典やお知らせ等を掲載



	設置数		設置数
北海道	10 +1	滋賀	4
青森	2	京都	12
岩手	1	大阪	51
宮城	10	兵庫	21
秋田	2	奈良	4
山形	5	和歌山	7
福島	5	鳥取	
茨城	11	島根	5
栃木	1	岡山	7
群馬	8	広島	15
埼玉	11	山口	2
千葉	18	徳島	2
東京	58	香川	8
神奈川	48	愛媛	1
新潟	9	高知	
富山	10	福岡	12
石川	5	佐賀	2
福井	3	長崎	1
山梨		熊本	7
長野	3	大分	5
岐阜	7	宮崎	2
静岡	8	鹿児島	1
愛知	49	沖縄	4
三重	4		

- CCUSカードを自販機にタッチすると、飲料が無料で提供される。
※飲料代は元請事業者が負担
- CCUS応援自販機の取り扱い飲料メーカーは現在2社。
- 2026年9月現在80社が導入、設置箇所は44都道府県、台数は累計462台。※予定を含む



- CCUS応援団ホームページは、応援団参加者単位で掲載し、「技能者特典」「事業者特典」双方確認可能。建キャリの特典メニューには「技能者特典」を掲載。

5.

CCUSの利用サポート

外部人材の活用、CCUS運用・実践セミナーの展開

- CCUSの登録・運用について相談可能な「**CCUS認定アドバイザー**」を育成・配置。電話やメールで一般からの問合せに対応するとともに、セミナー等の講師として派遣。**約370名**が活動。
※行政書士、社会保険労務士、建設業従事者、コンサルタント業従事者などから構成
- このうち、一般からの問合せに対し、より積極的に対応するCCUS認定アドバイザーを「**電話・メール対応可能なCCUS認定アドバイザー**」としてHPに掲載（**電話対応約50名・メール対応50名**）。
- 実際にシステムを操作してCCUSの運用を習得する「**CCUS運用実践セミナー**」（講師：CCUS認定アドバイザー 場所：日建学院各校）を、2025年4月から全国的に展開（**40都道府県で開催**）。
- 主に事業者および技能者のCCUSへの登録をサポートする「**CCUS登録行政書士**」（**約1,240名**）を育成し47都道府県に配置、HPで公表。

CCUSホームページより


CCUS認定アドバイザーが皆さんのご質問・ご相談に対応します
2025年6月1日現在

CCUS認定アドバイザーとは、CCUSの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると基金により認定された者です。

以下に掲載するアドバイザーは、皆さんからのCCUSに関するご質問・ご相談に対応しています。

なお、アドバイザーによる対応は、ボランティアな活動（注）として行われておりますので、次の点をご承知いただきますようお願いいたします。

- ① 電話・メール対応は、本来業務の傍ら行っておりますので、業務の都合により対応できない場合があります。
- ② 電話対応は、1案件 **15分程度**を目安に対応させていただきます。
- ③ メール対応については、CCUSホームページの**FAQ（よくあるご質問）**をご紹介することもあります。

また、「何時までに回答してほしい」といったご要望には応じかねます。ご質問は簡潔にまとめていただくようお願いいたします。

（注）アドバイザーへのご質問・ご相談について 費用は生じませんが、申請等を依頼する場合は費用が生じることがありますのでご留意願います。


電話で対応しています

- ① 電話は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時の間にお願いします。
- ② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
北海道	○		株式会社小鍛冶組	大嶋 彩	建設業	011-791-3031

CCUS運用実践セミナー

CCUS認定アドバイザー及び全国展開事業者との連携によるネットワーク構築

パソコン付き教室（1人1台）で学べるから手ぶらでOK！

メイン講師と**サポート講師**がいるから、操作を間違えてもすぐ聞ける！

セミナー後、**質問コーナー**があるから、安心です！

CCUS未登録・初心者の方の参加をお待ちしています！

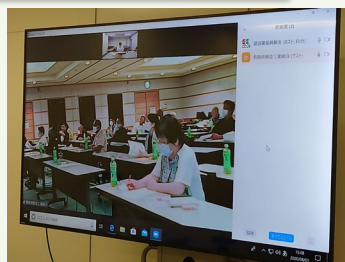


- 「**CCUSサテライト説明会**」(Web説明会)を定期的開催。登録・運用編を説明する回、運用入力操作編を説明する回など、参加者がニーズに応じて選択することができるよう**初級編**と**中級編**を用意。質疑応答の時間も設け、参加者からの**質問・相談等にも対応**。HPから誰でも申込みが可能(無料)。(参加者 計約13,975名)
- また、**ホームページ**等で募集して、**個社からの相談**に応じる「**CCUS現場運用リモート相談会**」を2026年2月から試行的に実施。
- 「**CCUSチャンネル**」(YouTube)では、CCUSの操作方法などを簡単に説明する「**CCUSかんたんガイド**」シリーズをはじめ、積極的にCCUSの利活用を図っている企業を紹介する「**CCUS Focus On**」、CCUS能力評価・レベルアップ申請をサポートする動画など様々なコンテンツを配信。

CCUSサテライト説明会(ZOOM)



CCUS事業本部



参加企業

CCUS現場運用リモート相談会

CCUS現場運用リモート相談会 3月度開催のご案内

(一財)建設業振興基金では、CCUSユーザーを対象に現場運用相談会を開催しております。ZOOMを利用したリモート形式で1時間程度です。月2回1日3組、先着順で受付させていただきます。
是非この機会に現場運用でのお困り事、システム操作でのお悩み事等、何なりとご質問ください。お申込みを心よりお待ちしております。

「CCUSかんたんガイド」シリーズ



CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「自社技能者...」
CCUSかんたんガイド 現場運用シリーズ 「作業員名簿パ...

CCUS Focus On



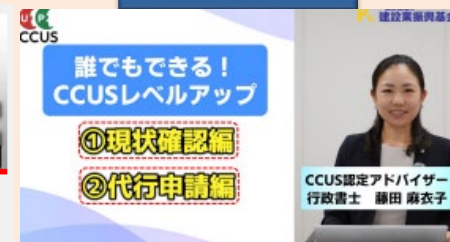
各種の「CCUS解説動画」



必見！事業者⇔技能者関連付け(変更申請の方法)

建設キャリアアップシステム (CCUS) 概要

レベルアップ



CCUS認定アドバイザー
行政書士 藤田 麻衣子

- CCUSのホームページに公共発注者向けサポートコーナーを開設（26/6/9）
- 発注者の疑問・課題に寄り添います

- ✓ CCUSに取り組みたいがよくわからない
- ✓ 優秀な建設技能者を増やしたい
- ✓ 技能者を育成する健全な事業者を増やしたい
- ✓ 建設業にDXを広めたい
- ✓ DXに取り組む企業を応援したい

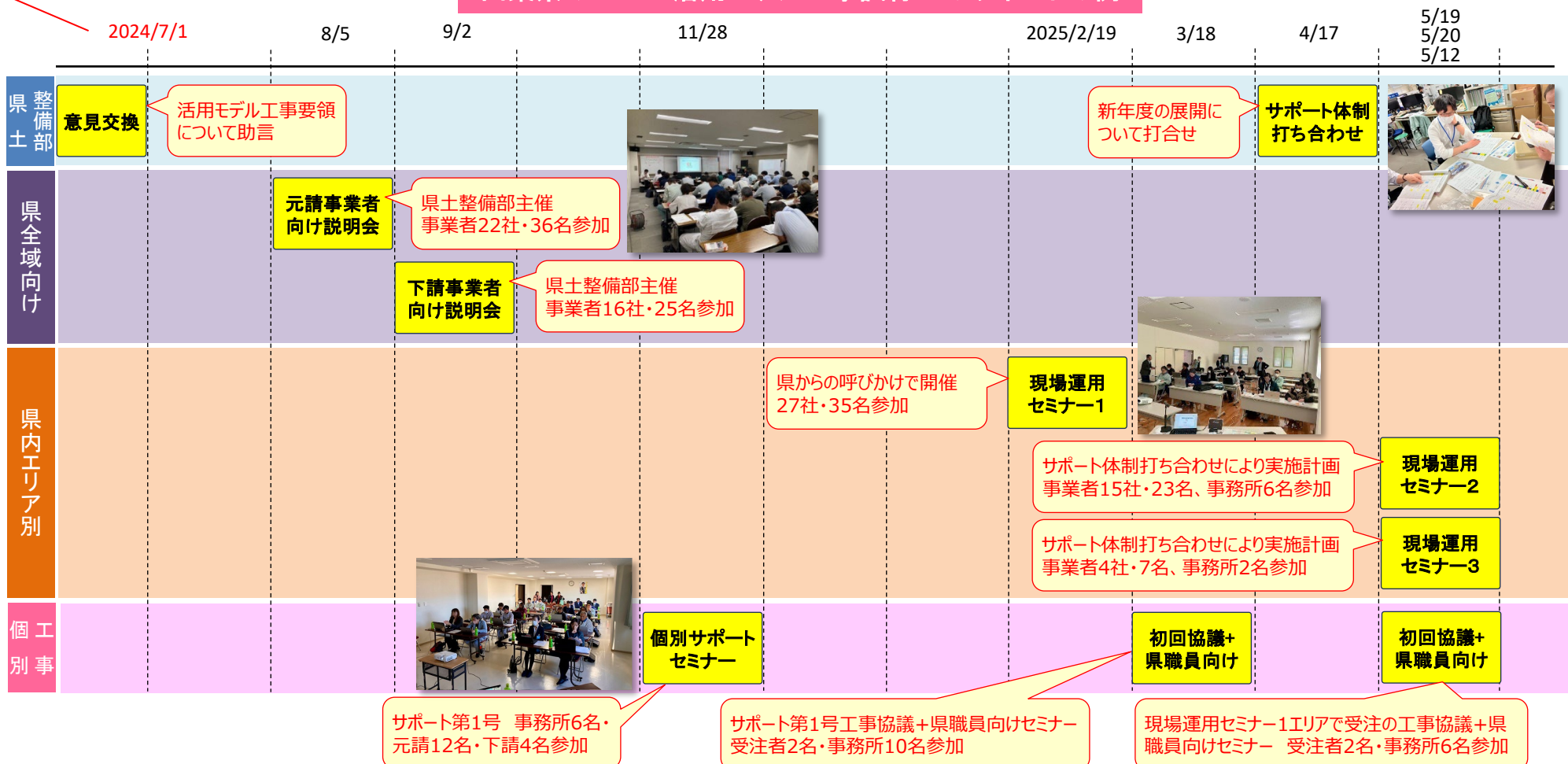


●発注者主催セミナー（概要・運用実践・モデル工事实践・登録会）の開催（事業者向け、職員向け）

- 「公共発注者の、趣旨・適正な運用の理解促進」、「受注者を、徹底的なサポートでCCUS活用企業化」、「他の発注者・同業他社への、見学会等を通じた水平展開」のため、CCUS活用モデル工事単体ではなく、より深化して地方公共団体全体を幅広くサポート。
- 山梨県発注工事では、発注者との意見交換も踏まえてサポートを展開・実施中。

「CCUS活用モデル工事要領」(試行)施行

山梨県のCCUS活用モデル工事試行へのサポートの例



認定登録機関・登録支援機関・受付窓口の設置状況

- 「認定登録機関」235箇所、「登録支援機関」26箇所を設置(2026年8月現在)
 - 10府県建設業協会に「受付窓口」を設置
 - 引き続き、**認定登録機関の未設置県の解消を目指す**とともに、各機関が適正に機能するよう図っていく
- ※ 認定登録機関未設置は、新潟、岐阜、滋賀、和歌山、高知の5県

	箇所数(2026.5)	申請内容	対象者	
認定登録機関	235(42都道府県)	事業者登録、 技能者登録(詳細型)	一般	
登録支援機関	26(15府県+10+臨1)	同上	設置者の会員、取引先等	事業者のみ機関も有(下図)
受付窓口	10(10府県)	同上	建設業協会会員等	

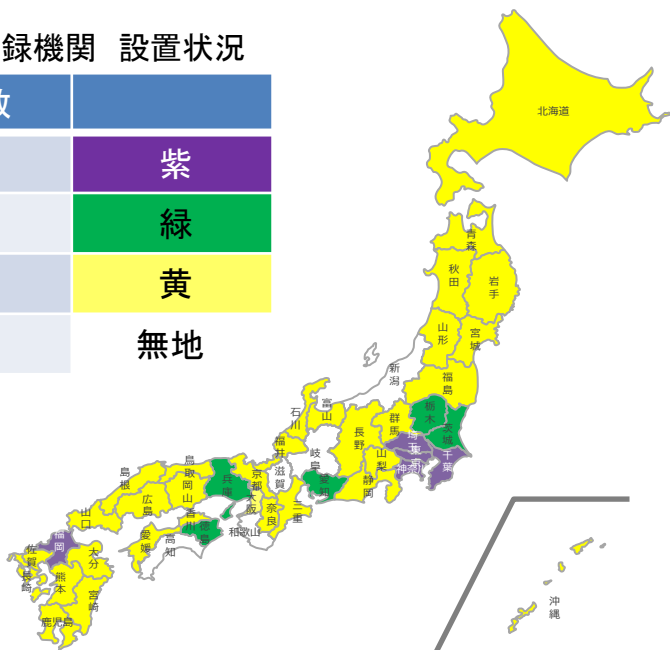
※ 「認定登録機関」「登録支援機関」は、インターネット申請が困難な利用者の利便性を確保するため、書面申請による受付・審査・システム登録まで一連の事務を行う窓口

※ 「受付窓口」は、書面申請の受付と本人確認を行うが、審査・システム登録は運営主体が行う新たな窓口の形態

※ 登録支援機関の「+10」は、大手建設会社9社が関係企業等の申請に対応するため設置したもの。「+臨1」は全建総連が災害時仮設住宅工事で臨時に設置したもの

認定登録機関 設置状況

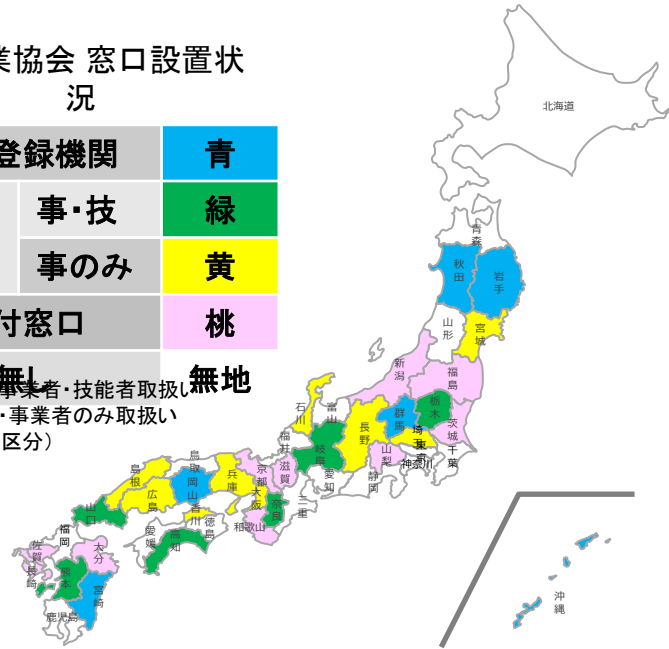
箇所数	
10～	紫
3～9	緑
～2	黄
0	無地



建設業協会 窓口設置状況

認定登録機関	青
登録支援機関	事・技 緑
	事のみ 黄
受付窓口	桃
	無地

「事・技」・・・事業者・技能者取扱い
「事のみ」・・・事業者のみ取扱い
(全建による区分)



CCUS認定アドバイザーとは、CCUSの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができ得ると基金により認定された者です。

以下に掲載するアドバイザーは、皆さんからのCCUSに関するご質問・ご相談に対応しています。

なお、アドバイザーによる対応は、ボランティアな活動(注)として行われておりますので、次の点をご承知いただきますようお願いいたします。

① 電話・メール対応は、本来業務の傍ら行っておりますので、業務の都合により対応できない場合があります。

② 電話対応は、1案件 **15分程度**を目安に対応させていただきます。

③ メール対応については、CCUSホームページの[FAQ\(よくあるご質問\)](#)をご紹介しますこともあります。

また、「何時までに回答してほしい」といったご要望には応じかねます。ご質問は簡潔にまとめていただくようお願いします。

(注)アドバイザーへのご質問・ご相談について 費用は生じませんが、申請等を依頼する場合は費用が生じることがありますのでご留意願います。



電話で対応しています

① 電話は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時の間にお願いします。

② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
北海道	○		株式会社小鍛冶組	大嶋 彩	建設業	011-791-3031
宮城県	○	○	あなご建設	齋藤 隆行	建設業	090-7074-2377
	○		行政書士法人杜人	宿利 龍徳	行政書士	022-341-5410
	○	○	With.行政書士法人	伊藤 佳恵	行政書士	022-702-1285
	○	○	中本奈美行政書士事務所	中本 奈美	行政書士	0229-36-2550
	○	○	株式会社NIPPO 東北支店	根岸 静子	建設業	080-5973-8125
	○		グラント行政書士事務所	米光 有美	行政書士	090-7520-8908
	○		行政書士うらやま事務所	浦山 紀子	行政書士	090-2849-5539
福島県	○		行政書士うらやま事務所	浦山 紀子	行政書士	090-2849-5539
群馬県	○	○	ハル行政書士・FP事務所	坂本尚生	行政書士	027-384-3996



電話で対応しています

- ① 電話は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時の間にお願いします。
② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
埼玉県	○	○	行政書士法人CLA	川崎 雅彦	行政書士	048-662-9083
	○	○	株式会社FIRST	豊田 一晴	導入・運用サポート業	048-731-8881
	○	○	行政書士深澤英雄事務所	深澤 英雄	行政書士	048-644-1813
	○	○	行政書士事務所WALKWITH	江花 隆一	行政書士	090-6037-2018
	○	○	サイン行政書士事務所	吉野 豪	行政書士	050-1162-7058
都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
千葉県	○	○	きむら行政書士事務所	木村 亮一	行政書士	070-2639-5988
	○		村上工業株式会社	八木橋 津弥子	建設業	043-304-7221
東京都	○	○	新日本空調株式会社	藤田 奈美	建設業	03-3639-2296
	○	○	株式会社ウイル	加藤 泰	建設業	090-1541-0526
	○		大崎建設株式会社	三浦 裕紀	建設業	03-5805-5014
	○	○	行政書士 中西豊 事務所	中西 豊	行政書士	03-3320-4671
	○		行政書士法人建設ブレイン	田中 秀人	行政書士	0422-76-7000
	○	○	行政書士法人建設ブレイン	平井 千尋	行政書士事務所職員	0422-76-7000
	○		東京土建一般労働組合江戸川支部		業界団体	03-3655-6448
	○	○	一般社団法人 トキワ会	山田 静也	業界団体	03-6665-0010
神奈川県	○	○	行政書士黒河明広事務所	黒河 明広	行政書士	0466-77-8106
	○	○	行政書士小出事務所	小出 秀人	行政書士	045-664-5835
	○		行政書士法人望月事務所	望月 亮秀	行政書士	090-9103-4049



電話で対応しています

- ① 電話は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時の間にお願いします。
 ② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
静岡県	○	○	行政書士福田美奈子事務所	福田 美奈子	行政書士	090-2614-4053
岐阜県	○		岡本真仁社会保険労務士・ 行政書士事務所	岡本 真仁	行政書士	058-227-0086
富山県	○		社会保険労務士事務遺書オフィスmasa恵	鷺塚 雅恵	社会保険労務士	090-2032-6833
福井県	○		合同経営行政書士法人	木村 英治	行政書士	0776-57-2379
三重県	○	○	水谷建設株式会社	水谷 則哉	建設業	0594-21-8111
大阪府	○		株式会社三光電気	森井 康子	建設業	070-9161-5875
	○		井畑行政書士事務所	井畑 幸子	行政書士	06-6719-7897
兵庫県	○		行政書士ふくい事務所	福井 律雄	行政書士	090-7344-4139
	○		行政書士栗山事務所	栗山 由布子	行政書士	0798-78-3451
愛媛県	○		行政書士リニシス法務事務所	藤井 幸代	行政書士	0898-35-1881
鳥取県	○		前田浩行政書士事務所	前田 浩	行政書士	090-4805-9231
島根県	○	○	土江行政書士事務所	土江 一水	行政書士	090-4650-2495



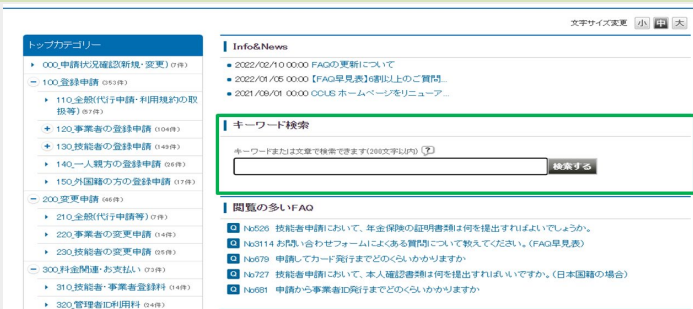
電話で対応しています

- ① 電話は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時の間にお願いします。
② ご質問・ご相談が、「登録関係」か「運用関係」かご確認の上、連絡願います。

都道府県	登録関係	運用関係	事業者・団体名	認定アドバイザー名	属性	連絡先
広島県	○	○	ハカセ行政書士事務所	石丸 博士	行政書士	090-3179-7457
	○	○	たすく行政書士事務所	重竹 美佐子	行政書士	082-836-7816
	○		きだに行政書士事務所	木谷 幸英	行政書士	080-6458-8141
	○	○	行政書士原田集事務所	原田 集	行政書士	082-961-4137
山口県	○	○	山根良夫行政書士事務所	山根 良夫	行政書士	080-5231-7662
	○	○	吉田行政書士事務所	吉田 宏史	行政書士	090-8360-7519
福岡県	○	○	かわうち行政書士事務所	河内 賢治郎	行政書士	093-616-2626
	○	○	田代行政書士・社会保険労務士事務所	田代 祥太	行政書士	092-260-9200
	○	○	カルディア行政書士事務所	神谷 正人	建設業	092-231-8449
	○	○	行政書士法人アドバンス	山田 章裕	行政書士	092-713-8488
熊本県	○		行政書士高見洋一法務事務所	高見 洋一	行政書士	090-8405-9869
宮崎県	○	○	株式会社岡崎組	甲斐 徹	建設業	080-8592-6366



★ 不明点は、「FAQ(よくあるご質問)」の画面を開き、「キーワード検索」に知りたいことを入力して検索することができます。



★ それでも解決できないときは、トップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールでお問い合わせいただくこともできます。

1 CCUSに関する無料説明会をサテライトで開催しています。

ホーム>説明会・サポート

CCUSサテライト説明会

Zoomを使用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。
説明会への参加をご希望の建設関係団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールを確認いただき、
申込みフォームにも事業所を登録の上、メールでお申し込みください。

▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール(PDF)
▼CCUSサテライト説明会 申込みフォーム(Excel)

ホームページトップヘッドラインの

「説明会・サポート」▶「CCUSサテライト説明会」から、

▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール(PDF)

▼CCUSサテライト説明会 申込みフォーム(Excel)

をダウンロードしてお申し込みください。

2 YouTube でCCUSに関する説明動画を公開しています。



3 地元業者の登録状況を検索できます。



事業者一覧

番号又は名称	番号又は名称
(株) 小関田中園	コセキタナカエ
(株) 三井田中	サンキヨウタナカ
(株) タナカ	タナカ
(株) 田中ガラス	タナカガラス
(株) 田中協業	タナカキョウギョウ
田中金尾 (株)	タナカキンソウ
(株) 田中組	タナカグミ
田中建設 (株)	タナカケンキ
(有) 田中建設	タナカケンギョウ
田中建工 (株)	タナカケンコウカブ
(有) 田中建設	タナカケンセツ
(株) 田中建設	タナカケンセツ
(株) 田中建設工業	タナカケンセツコウギョウ
田中建設工業 (株)	タナカケンセツコウギョウ
田中園 (株)	タナカコウギョウ